

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【中間会計期間】	第10期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	2,553,761	2,914,381	2,829,564	5,367,930	5,687,521
経常利益 (千円)	490,289	507,172	460,565	994,895	973,435
中間(当期)純利益 (千円)	291,329	259,954	240,714	589,976	485,904
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	895,300	914,150	928,100	895,300	914,150
発行済株式総数 (株)	96,280	99,345	101,860	96,280	99,345
純資産額 (千円)	2,812,721	3,113,765	3,366,022	3,112,555	3,345,490
総資産額 (千円)	4,130,665	4,544,751	4,874,435	4,533,465	4,700,209
1株当たり純資産額 (円)	29,213.98	31,593.41	33,594.76	32,328.15	33,873.06
1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	3,068.54	2,675.55	2,438.00	6,170.27	4,965.41
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	2,657.79	2,391.82	2,247.63	5,385.04	4,480.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	1,200	1,200
自己資本比率 (%)	68.1	68.5	68.8	68.7	71.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	309,825	308,082	250,339	618,660	608,449
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	975,238	137,994	325,214	2,049,222	422,197
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	18,863	256,306	201,000	24,863	270,872
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,348,705	1,503,338	1,229,060	1,589,557	1,504,936
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	90 [34]	114 [43]	110 [38]	103 [40]	112 [45]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	110〔38〕
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に起因する金融市場の混乱や原油及び原材料価格の高騰による企業収益の悪化から設備投資が減少し、物価の上昇に伴い個人消費も伸び悩むなど景気の先行きに不透明感が広がりました。

このような状況の中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者の増加、携帯電話の通信料定額料金制度が定着し、接続速度の高度化・大容量化に伴い携帯電話でのトラフィック数（データ通信量）の増加、電子商取引推進企業の広がりとともに、今後も引き続き拡大が予測されております。

当中間会計期間におきましては、組織再編による営業体制の強化を図り、サービス品質向上を重視したプロモーション展開に努めてまいりました。

しかしながら、一部業界における広告予算の縮小やインターネット業界全体のトラフィック数の減少により、当中間会計期間の売上高は、2,829,564千円（前年同期比2.9%減）となりました。また、営業利益は、449,287千円（前年同期比9.1%減）、経常利益は460,565千円（前年同期比9.2%減）となり、特別損失47,732千円の計上により、中間純利益は240,714千円（前年同期比7.4%減）と、減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年同期比274,278千円減少し、1,229,060千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、250,339千円の収入となり、前年同期比57,742千円の収入減となりました。これは、主に税引前中間純利益を412,833千円計上した一方、法人税等の支払額が190,074千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、325,214千円の支出となり、前年同期比187,220千円の支出増となりました。これは、主に投資有価証券の償還による収入が2,200,000千円あった一方、投資有価証券の取得による支出が2,581,181千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、201,000千円の支出となり、前年同期比55,305千円の支出減となりました。これは、主に自己株式の取得による支出が122,444千円及び配当金の支払額が101,456千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比(%)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス(千円)	2,295,211	88.8
携帯向けアフィリエイト広告サービス(千円)	423,846	184.3
自社媒体運営(千円)	81,099	130.0
他社媒体広告販売(千円)	26,231	73.4
その他売上(千円)	3,175	352.9
合計(千円)	2,829,564	97.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,860	101,860	ジャスダック証券取引所	-
計	101,860	101,860	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	261(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,220(注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	83 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,660 (注) 1, 4, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注) 5 資本組入額 5,000 (注) 5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社並びに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	187(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	935(注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)5 資本組入額 10,000(注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使

できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

5. 平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	630(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630(注)1,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196 資本組入額 389,598	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議により平成19年6月20日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	343(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343(注)1,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,675 資本組入額 131,338	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議により平成20年6月20日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	399(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399(注)1,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,027(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148,030 資本組入額 74,015	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日(注)	2,515	101,860	13,950	928,100	13,950	32,800

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区	30,940	30.38
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	5,779	5.67
アール・シー・ワイ・プラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町1	5,346	5.25
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	3,913	3.84
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	3,352	3.29
張力牧	東京都港区	3,175	3.12
内田徹	神奈川県藤沢市	2,551	2.50
小林直行	東京都中野区	2,410	2.37
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1-1-8	2,104	2.07
杉山紳一郎	東京都港区	1,765	1.73
計	-	61,335	60.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,104	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,756	99,756	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	101,860	-	-
総株主の議決権	-	99,756	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号	2,104	-	2,104	2.07
計	-	2,104	-	2,104	2.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	130,000	145,000	123,000	117,000	118,000	103,000
最低(円)	93,100	69,200	87,200	95,100	94,200	73,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	サービス企画部 管掌	取締役副社長	事業開発部及び サービス企画部管掌	松本 誠志	平成20年7月1日
取締役	顧客支援部長兼 業務推進部管掌	取締役	営業本部長兼 業務推進部管掌	佐藤 謙一	平成20年7月1日
取締役	管理部長	取締役	管理部管掌	堂下 裕章	平成20年7月22日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,444,498		1,190,063		1,466,019	
2. 売掛金		580,440		624,900		535,477	
3. 有価証券		846,731		1,286,604		1,787,051	
4. 担当証券		700,000					
5. たな卸資産		644		562		592	
6. その他		79,824		91,812		80,519	
貸倒引当金		25,941		30,805		31,813	
流動資産合計		3,626,197	79.8	3,163,137	64.9	3,837,846	81.7
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	15,829		13,811		14,870	
(2) 工具器具備品	1	52,480		52,205		49,837	
有形固定資産合計		68,309		66,016		64,708	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	2	73,663		112,256		75,844	
(2) ソフトウェア仮勘定		43,144		36,960		67,842	
無形固定資産合計		116,808		149,216		143,686	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		630,912		1,339,260		525,392	
(2) その他		103,094		159,040		129,101	
貸倒引当金		571		2,237		527	
投資その他の資産合計		733,435		1,496,063		653,967	
固定資産合計		918,553	20.2	1,711,297	35.1	862,362	18.3
資産合計		4,544,751	100.0	4,874,435	100.0	4,700,209	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		798,315		857,541		739,121	
2. 短期借入金		40,000		35,000		40,000	
3. 未払金		87,473		176,119		80,954	
4. 未払法人税等		202,616		192,662		196,935	
5. 前受金		179,516		81,282		145,910	
6. ポイント引当金		515					
7. 賞与引当金		35,687		43,000		41,600	
8. その他	3	37,344		33,507		36,627	
流動負債合計		1,381,469	30.4	1,419,113	29.1	1,281,150	27.2
固定負債							
1. 預り保証金		49,516		89,299		73,568	
固定負債合計		49,516	1.1	89,299	1.8	73,568	1.6
負債合計		1,430,985	31.5	1,508,412	30.9	1,354,718	28.8
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		914,150	20.1	928,100	19.0	914,150	19.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		18,850		32,800		18,850	
(2) その他資本剰余金		1,147,250		1,147,250		1,147,250	
資本剰余金合計		1,166,100	25.7	1,180,050	24.2	1,166,100	24.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,215,403		1,563,814		1,441,353	
利益剰余金合計		1,215,403	26.7	1,563,814	32.1	1,441,353	30.7
4. 自己株式		180,874	4.0	303,073	6.2	180,874	3.8
株主資本合計		3,114,779	68.5	3,368,890	69.1	3,340,729	71.1
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,407	0.0	17,612	0.3	2,708	0.1
評価・換算差額等合計		1,407	0.0	17,612	0.3	2,708	0.1
新株予約権		393	0.0	14,744	0.3	7,470	0.2
純資産合計		3,113,765	68.5	3,366,022	69.1	3,345,490	71.2
負債純資産合計		4,544,751	100.0	4,874,435	100.0	4,700,209	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,914,381	100.0		2,829,564	100.0		5,687,521	100.0
売上原価	1		1,741,520	59.8		1,678,452	59.3		3,353,780	59.0
売上総利益			1,172,860	40.2		1,151,112	40.7		2,333,740	41.0
販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		57,395			64,224			131,576		
2. 販売手数料		78,738			65,172			151,850		
3. 役員報酬		30,471			38,280			59,521		
4. 給料手当		237,554			244,918			479,933		
5. 法定福利費		33,721			38,812			69,954		
6. 減価償却費	1	16,211			21,022			37,419		
7. 地代家賃		62,178			59,777			119,800		
8. 賞与引当金繰入額		32,744			40,563			38,375		
9. 貸倒引当金繰入額		3,103			1,519			13,320		
10. ポイント引当金繰入額		515								
11. その他		125,826	678,460	23.3	127,532	701,824	24.8	283,038	1,384,791	24.3
営業利益			494,400	16.9		449,287	15.9		948,949	16.7
営業外収益										
1. 受取利息		553			1,213			1,614		
2. 有価証券利息		5,068			12,288			17,000		
3. 抵当証券利息		2,772								
4. 受取配当金		13						24		
5. 投資有価証券売却益		4,142			600			4,591		
6. その他		1,103	13,653	0.5	2,255	16,357	0.5	3,150	26,381	0.4
営業外費用										
1. 支払利息		371			351			713		
2. 株式交付費		131						131		
3. 自己株式取得費用		361			244			361		
4. 投資有価証券売却損		15						688		
5. 減価償却費					4,469					
6. その他			881	0.0	13	5,079	0.1		1,895	0.0
経常利益			507,172	17.4		460,565	16.3		973,435	17.1

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除却損		1,399		7,247		4,558	
2. 投資有価証券評価損		43,638		40,485		108,833	
3. 証券代行移行費用		19,321	64,359	47,732	1.7	19,321	132,713
税引前中間(当期)純利益			442,813	412,833	14.6		840,722
法人税、住民税及び 事業税		199,343		189,310		396,458	
法人税等調整額		16,484		17,191		46,725	
過年度法人税等			182,859	172,118	6.1	5,084	354,817
中間(当期)純利益			259,954	240,714	8.5		485,904

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	895,300	1,147,250		1,147,250	1,070,985	1,070,985		3,113,535
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	18,850	18,850		18,850				37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）		1,147,250	1,147,250					
剰余金の配当（千円）					115,536	115,536		115,536
中間純利益（千円）					259,954	259,954		259,954
自己株式の取得（千円）							180,874	180,874
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）								
中間会計期間中の変動額合計（千円）	18,850	1,128,400	1,147,250	18,850	144,418	144,418	180,874	1,244
当中間会計期間（平成19年6月30日）残高（千円）	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,215,403	1,215,403	180,874	3,114,779

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	980	980		3,112,555
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）				37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）				
剰余金の配当（千円）				115,536
中間純利益（千円）				259,954
自己株式の取得（千円）				180,874
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	426	426	393	33
中間会計期間中の変動額合計（千円）	426	426	393	1,210
当中間会計期間（平成19年6月30日）残高（千円）	1,407	1,407	393	3,113,765

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度（平成19年12月31日）残高（千円）	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,441,353	1,441,353	180,874	3,340,729
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	13,950	13,950		13,950				27,900
剰余金の配当（千円）					118,254	118,254		118,254

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
中間純利益（千円）					240,714	240,714		240,714
自己株式の取得（千円）							122,199	122,199
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）								
中間会計期間中の変動額合計（千円）	13,950	13,950		13,950	122,460	122,460	122,199	28,161
当中間会計期間（平成20年6月30日）残高（千円）	928,100	32,800	1,147,250	1,180,050	1,563,814	1,563,814	303,073	3,368,890

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
前事業年度（平成19年12月31日）残高（千円）	2,708	2,708	7,470	3,345,490
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）				27,900
剰余金の配当（千円）				118,254
中間純利益（千円）				240,714
自己株式の取得（千円）				122,199
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	14,903	14,903	7,273	7,629
中間会計期間中の変動額合計（千円）	14,903	14,903	7,273	20,531
当中間会計期間（平成20年6月30日）残高（千円）	17,612	17,612	14,744	3,366,022

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	895,300	1,147,250		1,147,250	1,070,985	1,070,985		3,113,535
事業年度中の変動額								
新株の発行（千円）	18,850	18,850		18,850				37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）		1,147,250	1,147,250					
剰余金の配当（千円）					115,536	115,536		115,536
当期純利益（千円）					485,904	485,904		485,904
自己株式の取得（千円）							180,874	180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）								
事業年度中の変動額合計（千円）	18,850	1,128,400	1,147,250	18,850	370,368	370,368	180,874	227,194
当事業年度末（平成19年12月31日）残高（千円）	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,441,353	1,441,353	180,874	3,340,729

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	980	980		3,112,555
事業年度中の変動額				
新株の発行（千円）				37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）				
剰余金の配当（千円）				115,536
当期純利益（千円）				485,904
自己株式の取得（千円）				180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	1,728	1,728	7,470	5,741
事業年度中の変動額合計（千円）	1,728	1,728	7,470	232,935
当事業年度末（平成19年12月31日）残高（千円）	2,708	2,708	7,470	3,345,490

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		442,813	412,833	840,722
減価償却費		20,387	28,090	45,324
賞与引当金の増減額		1,687	1,400	7,600
貸倒引当金の増減額		2,393	702	8,222
ポイント引当金の増減額		1,496		2,011
受取利息及び配当金		8,407	13,502	18,639
株式交付費		131		131
固定資産除却損		1,399	7,247	4,558
投資有価証券評価損		43,638	40,485	108,833
証券代行移行費用		19,321		19,321
投資有価証券売却益		4,142	600	4,591
投資有価証券売却損		15		688
売上債権の増減額		3,829	91,133	41,177
仕入債務の増減額		87,773	118,420	28,579
未払消費税等の増減額		12,708	3,925	9,899
前受金の増減額		30,671	64,628	64,277
未払金の増減額		9,628	1,994	8,510
預り保証金の増減額		14,200	15,731	38,252
その他		13,819	18,617	11,303
小計		549,058	430,508	1,046,784
利息及び配当金の受取額		5,709	10,256	13,094
利息の支払額		371	351	713
証券代行移行費用の支払額		18,270		18,270
法人税等の支払額		228,043	190,074	432,445
営業活動によるキャッシュ・フロー		308,082	250,339	608,449

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の売却に よる収入		94,869	100,600	113,160
投資有価証券の償還に よる収入		400,000	2,200,000	3,089,000
投資有価証券の取得に よる支出		554,876	2,581,181	3,484,584
抵当証券の償還による 収入		900,000		
抵当証券の取得による 支出		900,000		
有形固定資産の取得 による支出		11,424	14,475	31,201
無形固定資産の取得 による支出		66,564	27,126	105,870
その他			3,031	2,702
投資活動によるキャッ シュ・フロー		137,994	325,214	422,197
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減額		14,000	5,000	14,000
株式の発行による収 入		37,568	27,900	37,568
自己株式の取得によ る支出		181,235	122,444	181,235
配当金の支払額		98,639	101,456	113,204
財務活動によるキャッ シュ・フロー		256,306	201,000	270,872
現金及び現金同等物の 換算差額				
現金及び現金同等物の 増減額		86,218	275,876	84,620
現金及び現金同等物の 期首残高		1,589,557	1,504,936	1,589,557
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,503,338	1,229,060	1,504,936

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ102千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	(3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当中間会計期間末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。	(3) ポイント引当金	(3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、未使用ポイントがないため、ポイント引当金は計上しておりません。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 営業キャッシュ・フローの「受取利息及び配当金」は前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる「受取利息及び配当金」は1,620千円であります。</p> <p>(繰延資産の当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 また、前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「抵当証券」として表示しておりました抵当証券(前中間会計期間700,000千円、当中間会計期間800,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外収益の「抵当証券利息」として表示しておりました抵当証券利息(前中間会計期間2,772千円、当中間会計期間4,464千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「抵当証券の償還による収入」としておりました収入(前中間会計期間900,000千円、当中間会計期間1,400,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「投資有価証券の償還による収入」に含めて表示しております。 また、前中間会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「抵当証券の取得による支出」としておりました支出(前中間会計期間 900,000千円、当中間会計期間 1,500,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 64,942千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 91,333千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 78,836千円
2.	2.休止固定資産 固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。なお、当該固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。 ソフトウェア 40,225千円	2.
3.消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうち、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3.消費税等の取扱い 同左	3.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 11,404千円 無形固定資産 8,982千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 12,731千円 無形固定資産 15,359千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 25,511千円 無形固定資産 19,812千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	96,280	3,065		99,345
合計	96,280	3,065		99,345
自己株式				
普通株式(注)2		800		800
合計		800		800

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,065株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						393
	合計						393

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	115,536	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	99,345	2,515		101,860
合計	99,345	2,515		101,860
自己株式				
普通株式(注)2	800	1,304		2,104
合計	800	1,304		2,104

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,515株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,304株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						14,744
合計							14,744

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	118,254	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	96,280	3,065		99,345
合計	96,280	3,065		99,345
自己株式				
普通株式(注2)		800		800
合計		800		800

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,065株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						7,470
合計							7,470

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	115,536	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	118,254	利益剰余金	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,444,498	現金及び預金勘定 1,190,063	現金及び預金勘定 1,466,019
マネー・マネージメント・ ファンド(有価証券) 38,840	マネー・マネージメント・ ファンド(有価証券) 38,996	マネー・マネージメント・ ファンド 38,916
公社債投資信託(有価証券) 20,000	現金及び現金同等物 1,229,060	現金及び現金同等物 1,504,936
現金及び現金同等物 1,503,338		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	4,350	3,580	770
債券	1,255,465	1,253,862	1,602
合計	1,259,815	1,257,442	2,372

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	161,361
マネー・マネージメント・ファンド	38,840
公社債投資信託	20,000

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	472	472	-
債券	1,759,682	1,729,987	29,694
合計	1,760,154	1,730,459	29,694

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	56,408
マネー・マネージメント・ファンド	38,996
抵当証券	800,000

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について、39,758千円の減損処理をしております。
前事業年度末(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,200	525	675
債券	1,380,728	1,376,836	3,892
合計	1,381,928	1,377,361	4,567

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	96,166
マネー・マネージメント・ファンド	38,916
抵当証券	700,000
リース債権信託受益権	100,000

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について、108,833千円の減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	17千円
販売費及び一般管理費	375千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名
ストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 395株
付与日	平成19年6月20日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年6月20日から平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
権利行使価格(円)	184,000
付与日における公正な評価単価(円)	78,675

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	327千円
販売費及び一般管理費	6,946千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成20年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 71名
ストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 399株
付与日	平成20年6月20日

平成20年 6月 ストック・オプション	
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成20年 6月20日から平成22年 3月31日まで
権利行使期間	平成22年 4月 1日から平成26年 3月31日まで
権利行使価格（円）	109,027
付与日における公正な評価単価（円）	39,003

（注）株式数に換算して記載しております。

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価	271千円
販売費及び一般管理費	7,198千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当事業年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成15年 3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年 3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年 3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年 3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年 3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名
ストック・オプションの付与数 （注1）	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株	普通株式 395株
付与日	平成16年 3月10日	平成16年12月22日	平成17年 4月20日	平成18年 4月21日	平成19年 6月20日
権利確定条件	権利行使日において、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役または監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間 （注2）	平成16年 3月10日から 平成21年 3月31日まで	平成16年12月22日から 平成21年 3月31日まで	平成17年 4月20日から 平成21年 3月31日まで	平成18年 4月21日から 平成23年 3月31日まで	平成19年 6月20日から 平成21年 3月31日まで
権利行使期間 （注2）	平成17年 4月 1日から 平成25年 3月27日まで	平成18年 4月 1日から 平成26年 3月29日まで	平成19年 4月 1日から 平成27年 3月29日まで	平成20年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	平成21年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	20,000	779,196	184,000
付与日における公 正な評価単価 (円)					78,675

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

(注) 2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	31,593.41円	1株当たり純資産額	33,594.76円	1株当たり純資産額	33,873.06円
1株当たり中間純利益 金額	2,675.55円	1株当たり中間純利益 金額	2,438.00円	1株当たり当期純利益 金額	4,965.41円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	2,391.82円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	2,247.63円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	4,480.22円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	259,954	240,714	485,904
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	259,954	240,714	485,904
期中平均株式数(株)	97,159	98,734	97,858
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数(株)	11,526	8,363	10,598
(うち新株予約権)	(11,526)	(8,363)	(10,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式748株	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式630株 平成19年3月29日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式343株 平成20年3月28日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式399株	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式692株 平成19年3月29日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式372株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成20年 8月 8日開催の当社取締役会において、当社定款第 8条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,000株 (上限) (発行済普通株式総数に占める割合2.945%)</p> <p>株式の取得価額の総額 200,000千円 (上限)</p> <p>取得の時期 平成20年 8月11日から 平成20年 9月30日</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成20年 2月14日開催の当社取締役会において、当社定款第 8条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 4,000株 (上限) (発行済普通株式総数に占める割合4.026%)</p> <p>株式の取得価額の総額 200,000千円 (上限)</p> <p>取得の時期 平成20年 2月15日から 平成20年 3月27日</p> <p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成20年 3月28日開催の第 9 回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年2月15日至平成20年2月29日）平成20年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月27日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要なに応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月25日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に自己株式の取得に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。